

平成22年度

第1回地域包括支援センター運営協議会

議事録

(要旨)

平成 22 年度 第 1 回地域包括支援センター運営協議会

1. 開 会

- (1) 委嘱
- (2) 部長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 区職員紹介
- (5) 会長選任・挨拶

平成 22 年 9 月 30 日 (木) 午後 6 時から
於：生活産業プラザ 8 階 多目的ホール

2. 議 事

- (1) 平成 21 年度事業実績報告
 - 平成 21 年度地域包括支援センター相談統計 資料 1-1
 - (平成 20 年度地域包括支援センター相談統計) 資料 1-2
 - 平成 21 年度地域包括支援センター相談統計 (グラフ) 資料 1-3-1 ~ 3
 - 平成 21 年度高齢者虐待受理状況 資料 1-4-1 ~ 2
 - 平成 21 年度地域包括支援センター事業実績 資料 2-1
 - (平成 20 年度地域包括支援センター事業実績) 資料 2-2
 - 包括的・継続的マネジメント支援について 資料 3
 - 平成 21 年度介護予防事業の実施状況 資料 4
 - 新予防給付プラン作成実績について 資料 5
 - 平成 21 年度地域包括支援センター連絡会及び各部会開催実績 資料 6-1 ~ 6-3
 - 地域包括支援センター運営事業委託実施報告 資料 7-1 ~ 7-2
 - 認知症介護者等支援事業 資料 8
- (2) 予防給付プラン作成委託契約居宅介護支援事業者について
介護予防支援業務委託事業者名簿 資料 9-1 ~ 9-4
- (3) 平成 22 年度新規事業等概要
一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業 資料 10
- (4) その他

(午後6時00分開会)

事務局 それではお時間でございますので、始めさせていただきますと思います。

私は、事務局で進行を務めさせていただきます高齢者福祉課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、まず本日の会議に先立ちまして、保健福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

<部長挨拶>

(委嘱状配付)

事務局 ただいま委嘱状をお渡ししてございます。

本日は、第一回でございますので、机上に本協議会の委員名簿をお配りしています。

委員の皆様、恐れ入りますが名簿順に自己紹介をお願いいたします。

<委員自己紹介>

事務局 皆様、ありがとうございました。続きまして、職員を紹介させていただきます。

<職員紹介>

事務局 次は、会長の選任でございます。

豊島区地域包括支援センター運営協議会設置要綱第3条2項により、会長は委員の互選によって定めると規定しています。委員の皆様、どなたか会長をお引き受けいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

ご推薦いただく方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 神山委員を推薦したいと思います。

事務局 ただいま、神山委員をご推薦していただきましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは、神山委員、会長席にお移りいただきたいと思います。

では、議事の進行を、神山会長、よろしくをお願いいたします。

<会長挨拶>

会長 それでは、お手元の資料に沿いまして議事に入りたいと思います。最初に、豊島区地域包括支援センター運営協議会設置要綱第3条4項には、副会長は委員のうちから会長が指名するものとされておりまして、私から指名させていただきます。

武藤委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 ありがとうございます。それでは、議事に従いまして進めさせていただきます。

今回は資料が多いので、区切りながら進行させていただきます。

まず、議事(1)平成21年度事業実績報告、について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料説明>

会長 それでは、議事(1)平成21年度事業実績報告、について、ご質問はありますか。

委員 二点ほどご質問させていただきます。まず、資料1-3-2、1-3-1でもそうですが、相談の件数自体、アトリエ村地域包括支援センターが非常に多く相談を受けていて、もちろん人口比の問題はあると思うのですが、相談件数に差が出てきているのではないかと思うのです。この差は、取り組み方の問題なのか、地域性の問題なのか、はたまた地域包括支援センターが設置されている場所的な問題があるのか、もし、考察がされているようであれば、ご意見をちょうだいしたいというのが一点です。

もう一点続けてよろしいでしょうか。

1-3-2の下の表を見ますと、東部地域包括支援センターの虐待の相談が311件と断トツに多いのです。前年度と比べても3倍ぐらいになっていて、他の地区と比べると10倍近くになっているところもあるという状況ですが、これは何か原因があるのか。例えば、特定人が何度も相談をしているという事情があるのか、それとも、非常に踏み込んで関わっているからなのか等、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

事務局 虐待の程度と言いますか、重さによって関わりの回数が多かったり少なかったりということで、前年度と本年度の違いが出ていていると聞いております。

神山会長 今のことは、東部地域包括支援センターの虐待相談件数の多さに対する説明ということでよろしいですか。あと、もう一点ありましたね。

委員 その点について。逆に、東部だけが、こんなに件数が多いというのはどういうことなのでしょう。前年比とは別の問題として、取り組み方が、それぞれ地域包括支援センターで違うので、こういう結果になるのかなという気がするのですが、その辺りはどのように把握されているのでしょうか。

事務局 具体的に包括ごとの違いの分析まではしていないので、私どもの方に上がってくる虐待の通報の中身に関して申し上げます。

困難ケースがございますと、そのケースの方に関して、何度も訪問したり関わったりすることがふえます。たまたま東部の場合そういうケースがあったと聞いていますのでそれが原因になっているのではないかと考えております。

会長 あと、もう一点ありましたよね。相談件数の差ですね。

事務局 アトリエ村は、高齢者人口の多い地域でもありますし、地域柄ということも考えられるかと思えます。

委員 質問というより意見になってしまうかもしれませんが、はっきり言って人口比とは関係ないような比率で伸びているところと、伸びていないところがあるという状況の中で、なぜこのような差が生じてくるのかについて、ぜひ検証していただきたいというか、事情は聞いていただきたいという気がします。

それから、虐待のケースにつきましても、今の事務局からのご説明でわかったのですが、できればそのような事情も合わせて、突出して多いところ、少ないところについてご説明いただけると大変わかりやすいのではないかと思います。

会長 東部地域包括支援センターの虐待件数は、よそと比べても抜きん出ておりますの

で、多分、職員の方が非常によく係わっていらっしゃるものの一つの現れだと思います。逆に、虐待件数は東部地区にしか起こらないということは考えにくいわけですので、同じような対応は、ほかの地域ではどうなのか、あるいは、東部地区の係わりから、ほかの地区の地域包括支援センターも学ぶことはないだろうかというところを情報交換したり、検証することを、ぜひ進めていただきたいということで、よろしいでしょうか。

事務局 補足させていただきます。各地域包括支援センターの主に社会福祉士が、2カ月に一回集まる相談権利擁護部会という部会があります。そこで虐待あるいは認知症の困難ケースの事例検討も行なっています。その場には司法書士の先生にも来ていただき、アドバイスやコメントをいただいています。虐待、困難ケースにどう対応したらいいか、お互いの情報を提供し合って、水準化、平準化を図っております。

会長 ぜひ、いい活動は、上のレベルに合わせるというところでの平準化をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、議事(1) 平成21年度地域包括支援センター事業実績から平成21年度介護予防事業の実施状況まで、こちら事務局から説明をお願いいたします。

<資料説明>

会長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。

私から一つよろしいでしょうか。介護予防事業の中の特定高齢者の参加者数が21年度は増加したという報告がございました。そのことについて、こういった工夫などをされたのか、ご説明いただけるといいかと思っております。

事務局 特定高齢者で事業に参加された方は20年度が267名で、21年度が554名。554名の中には体験会に参加された後、こういうものだったら、継続した3カ月あるいは4カ月ぐらいの事業に参加してもいいかなと思、参加された方が多かったと思っております。

特定高齢者になるということは、必ずしも運動だけではなくて、口腔のケアに問題があるとか、あるいは低栄養の問題とか、いろいろいらっしゃるわけですが、すべての事業で参加者が増えたわけではありませんが、体力とか歩くのが劣ってきたという、一番ご本人の自覚が出やすい運動面の事業への参加がふえている状況です。

会長 元気あとおし会員数も、20年度に比べますと大分ふえているようですが、これは、実際に活動されている方が増えているということでしょうか。

事務局 元気あとおし事業は高齢者の方のボランティア活動を支援する事業で、65歳以上の方が、介護保険施設等でボランティア活動をされた際にスタンプを押して、そのスタンプがたまると、ご希望によって少し現金に還元できるという事業です。

とりあえず会員になっただけということではなくて、実際に活動されている方がかなり多くいます。単に事業を、受け身で受けるということではなく、自分の方から活動す

ることが励みにもなり、また元気にもなっていたくということで、意味のある事業だと思えます。

会長 今回の説明にあったように、一方的にサービスを受けるだけでなく、人のために奉仕することによって自分も元気になれるということで、その辺りがうまく反映されたのかなと思えます。

そのほか、ご質問などいかがでしょうか。

委員 資料2-1にあります介護予防支援事業の契約解除件数についてお伺いさせていただきたいのですが、この契約解除理由についてはどこまで把握されているのかということをお聞きかせたいと思います。

つまり、介護予防のレベルではなくなって、要介護になったので解除したという方もいれば、逆に、この予防のプランでは意味がないと思って解除をしたという方も当然いらっしゃると思うものですから、その内訳についてご確認していただいているのであれば、教えていただきたいという趣旨です。

事務局 契約をするのも解除も窓口が包括となっていて、私どもの方で解除しましたという報告を受けて、こちらの件数に上がっていたと思えます。

委員 この解除理由は、ほかの件でも非常に重要なことだと思っております、サービス自体が、自己満足としてではなく十分なのかどうかを判定する重要な指標になるものだと思うのです。

ただ、気に入らないから解除するという場合ばかりではなく、予防ではなくなったという人がいるということなので、その辺り、お忙しいでしょうし、どのように統計を取るのかという知恵は全く持ち合わせていないのですが、内訳について検討いただいた方が、この介護予防支援事業がどこまで、皆さんにとって意味があるものとして認知されているのかどうかという指標になるかなと思えますので、ご質問とご意見とさせていただきたいと思えます。

会長 では、この件につきましては、内訳の調査をしていただき、次回以降の協議会の中でご報告いただけるとよいと思えます。

委員 可能ならば。

会長 そのほかは、よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでしたら、引き続き、次の議題にまいりたいと思えます。

議事(1) 新予防給付プラン作成実績から、認知症介護者等支援事業までということで、よろしく願いいたします。

<資料説明>

会長 それでは、ただいまの説明について、ご質問などいかがでしょうか。

(なし)

会長 それでは、質問が出ないようですので、続きまして(2) 予防給付プラン作成委託契約居宅介護支援事業者について、引き続き、説明をお願いいたします。

< 資料説明 >

会長 ただいまの予防給付プラン作成委託契約居宅介護支援事業者についてのご質問などは、いかがでしょうか。

委員 区の方が選らんだ基準というのが、お話に出ていたと思うのですが、概要で結構ですので、ご説明いただけませんかでしょうか。

事務局 三点ほどございます。

まず、一点目は、豊島区または都道府県が実施する介護予防支援計画に関する研修等にご参加いただいた介護支援専門員の方が、その事業所で従事していること。

二点目は、地域包括支援センターから適切な助言等を受けて、適切な介護予防サービス計画を作成することができる、または指導に基づいて作成することができる事業者を選定しております。

三点目は、介護予防サービス計画の作成件数が介護支援専門員一人当たり8件以内であるという基準に沿った運営をされているかどうかということで、以上三つの点で判断いたしております。

会長 そのほか、何かご質問などいかがでしょうか。

委員 豊島区内になく、周辺区でもないというところについては、どなたが、どのように確認されているのですか。

事務局 遠くに関しては、私どもが直接出向くことができないので、プラン等の作成をされた中身を吟味しまして、確認して決めております。

会長 ほかに、何かご質問などはいかがでしょうか。

(なし)

会長 特にないようでしたら、何か事務局から補足することなど、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

会長 そうしましたら、今回が今年初めてということで、メンバーも初顔合わせの方が何人かいます。緊張した雰囲気の中で進みしたので、「この質問をしたかったのだけれどもできなかった」とか、「改めて、ここについて聞きたいけど」ということがありましたら、少し出していただく時間もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

委員 地域包括支援センターの相談の表なのですが、相談をした後の結果、解決になったのかどうかということが一番重要で、もちろん数字も大事ですが、その解決がどうなったかということを知りたいのですけれども。

事務局 いろいろな相談があった中で、最終的に、すべての相談に関して、こうなりましたということ、全部私どもで把握することは難しいのですが、例えば、虐待ということでしたら包括の職員だけではなくて、高齢者福祉課の職員を交えたり、包括の職員以外の専門家も参加しての検討会を持っておりますので、その中で方向性を出して対応しております。

会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。そのほか、何か意見や質問などよろしいでしょうか。

(なし)

会長 そうでしたら、議事(3)平成22年度新規事業等概要について、一人暮らし高齢者等実態調査及びアウトリーチ事業の説明について、お願いいたします。

<資料説明>

会長 それでは、ただいまの説明につきまして、委員の方々から、何かご質問など、いかがでしょうか。

私から一件伺いたいと思います。この事業は、地域包括支援センターの役割を住民の方々にわかってもらうという意味でも非常に重要な事業になってくるのではないかと考えております。

大体50%の方々にアウトリーチが必要だということで、非常に膨大な数になりそうだということですが、これを包括の職員だけでできるのかどうか。あるいは、ほかの機関と連携と言ったときに、どういったやり方を考えていけばいいのかというところで、今のお考えなどをお聞かせいただければと思います。

事務局 会長がおっしゃるとおり、膨大な数になります。

したがって、地域包括支援センターだけをお願いするわけにはいかないと思っています。

しかしながら、アウトリーチは専門性が高い包括の職員の方にぜひお願いしたいと思っています。そこで、先ほど申し上げましたように地域包括支援センターを強化したいと考えているわけでございます。

ただし、その後の見守りに入ったときは、地域の社会資源と言っては失礼かもしれませんが、ボランティアの方や民生委員の方、それから、いろいろな民間の事業者の方もいらっしゃいます。そういう方々と連携をして見守りにつなげていきたいと考えています。

会長 地域包括支援センターだけでできる部分というのも、当然やらなくてはいけない部分がありますし、また、豊島区には、ほかの社会福祉の機関、例えば社会福祉協議会などもあるわけですので、そういったところで分担していくということも、包括と社会福祉協議会の連携として考えていってもよいのではないかと考えています。

あとは、今回は、一人暮らしと高齢者世帯ということで、実態調査・アウトリーチを行っていますが、最近、新聞などで出てくる事件は、むしろ家族がいるからこそ網の目から漏れてしまって、昔だったら家族が当てにできたのに、今は当てにできなくなっているわけです。

そういった中で、先日あった火災についても、家族と同居している方だったということで先ほど説明がありましたが、家族の方がサービスを拒否していて、認知証高齢者の方がサービスを受けられないまま火災が起こってしまったということ伺ったのですが、

そういった家族同居の方々へのアプローチについては、なかなか難しい問題だとは思いますが、今後、包括としてどういう対策が取れるのか、あるいは、地域のほかの機関と連携することをどう考えていけばよいのかも、お考えをお聞かせいただければと思います。

事務局 一人暮らし高齢者等実態調査、それからアウトリーチにつきましては、おっしゃるとおり、ご家族と同居されている方については、今のところは対象外にしています。現状では、よりリスクが高いと思われる、一人暮らしと高齢者のみの世帯を対象に事業を実施しているわけですが、同居だから安心ということが、昨今、会長がおっしゃるとおり心配になってきましたので、そういう方々につきましても何らかの対策を検討していかなくてはならないと考えています。

会長 なかなか、すぐに対応できる問題ではないですけれども、引き続き地域包括支援センターの課題として職員の方々にも取り組んでいただければと思います。

そのほか、何かご質問などいかがでしょうか。

委員 一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の、一軒一軒のアウトリーチの事業は、他の区ではやっていない。他の区の調査は、大体がアンケートの回収率何%のような把握しか、していないところが多く、非常に豊島区民としては誇りに思う事業で、大変期待をしています。当然ながら、厚労省からも出ているように、これから、ますます地域包括支援センターの役割は重要になってくると思うのですが、ここで、民生委員の方のなり手がいない。いても高齢者だと、どうしても民生委員のイメージが、生活に困っているというイメージがあって拒否してしまうというお声も聞いています。このため、民生委員の訪問で、本当に大丈夫なのかという気持ちもあるのですがいかがでしょうか。

事務局 おっしゃるとおり、調査そのものを拒否される方もいます。この場合、民生委員の方には、実態調査票にその旨を書きいただき、地域包括支援センターにその調査票を提出いただくようお願いしています。

民生委員の方ができなかつたわけですから、そこで終わらせるわけではなく、この後は地域包括支援センターの職員が実態調査ならびに必要な場合はアウトリーチを行ないます。

委員 もう一つ、今までですと介護保険の要介護認定を受けていればケアマネジャーとの連携が取れたと思うのですが、認定を受けていない高齢者の方々を、今後、地域包括支援センターがそこまでケアしていくというイメージでよろしいのでしょうか。

事務局 地域包括支援センターの圏域にいらっしゃる高齢者の方は、すべてが地域包括支援センターのケアの対象だと私どもは考えております。

しかしながら、地域包括支援センターによって、対象となる方が5,000人台だったり7,000人台であったりと、高齢者数にばらつきはあるものの、その方たちすべてを把握し、すべてをケアしていくのは大変だと思っています。

地域のいろいろな社会資源と連携をしながら、包括が核になって地域・圏域をケアし

ていく。それが地域包括支援センターの姿だと考えています。

会長 ありがとうございます。

今、高齢福祉課長からも説明がありましたように、地域に住んでいる方々、高齢者全員を対象にして地域包括支援センターが関わるとなると、できない部分が出てくるわけです。包括としては、介護保険や介護予防事業などを使っているハイリスクの方々を重点的に対応し、それ以外の部分については、民生委員や社会福祉協議会、ボランティアセンターなど、ほかの社会福祉の機関と連携しつつ、多問題家族への対応だとか、あるいは訪問を拒否する家族の方への対応というところも協力しつつ、知恵を出し合い、働きかけていかないと、なかなか包括だけでは支えきれない部分かと思えます。

むしろ、そういうネットワークをつくっていくことが豊島区の地域保健福祉計画の中で求められていくわけですので、包括の方々も、包括だけで抱えようとせずに、難しい部分、あるいは重複する部分は、地域のほかの社会福祉や保健医療の機関の職員たちとネットワークをつくりながら、そして住民の人たちも巻き込んで、豊島区の新たな支え合いをつくり上げていくというところで動いていただくと、ここに書いてある事業もよりうまく動いてくるのかなという気がいたします。

ほかには、ご意見などいかがでしょうか。

委員 全く素晴らしい事業だと思っている部分と、これだけの膨大な個人情報に区に集中するという恐ろしい思いも一方ではございます。かなりのセンシティブ情報が一極集中するというのを、ぜひ区の方では自覚していただいた上で、何度も申し上げるようですが、情報の管理については徹底していただきたいという意見でございます。

もっとも、それと連携をいろいろなところで取るということとは、矛盾するとはいいませんが、非常に難しい局面があるのかなと思います。ですので、連携ということを考えてときにも、ぜひ、このセンシティブ情報をどのように扱うかということについて、よくご検討いただいた上でご決断いただきたいということが意見でございます。

会長 今のご指摘も非常に重要な部分かと思えます。連携とプライバシー保護というのは相反する非常に難しい問題なのですが、そういったところもご配慮いただいていると思います。よろしく願いいたします。

そのほか、ご質問、あるいはご意見でも結構ですが、いかがでしょうか。

私の意見ですけれども、今回起こったような、認知症高齢者の方が火事で死亡したという件は、既に地域包括支援センターの職員が係わっている途中だったということですが、ぜひそれを事例検討として、包括職員で見直しをしていただきたいと思うのです。

なぜこういうことが起こってしまったのか、どうしたらこれを防ぐことができたのかということについては、ぜひ、全体の包括の職員でその内容を共有して、同じようなことがまた起こらないような対策を包括全体として取っていただければと思います。それが、結果として包括職員のスキルアップにもつながっていくわけですし、それをきっかけとした地域ネットワークをどうつくるかという話にも進んでいくかと思えます。

事例検討を踏まえた研修会などをたくさんやっていらっしゃるようですので、予防対策についてぜひそういう場でご検討いただければと思います。

もう一点、資料2-1で、ケアマネ支援相談延べ件数について、多いところだと212件、少ないところだと46件と、地域包括支援センターによって随分差があるのですが、先ほど委員からもあったように、包括ごとの相談件数がかなり違うとか、あるいは虐待の介入の仕方に大分差があるというご指摘があったのですが、この点についても、もし、その実態など把握していらしたら、補足説明をいただければと思います。

事務局 ケアマネジャーから電話での問い合わせがとても多かったと聞いております。ケアマネジャーは経験年数が1年、2年の方もいれば、4、5年という方たちもいます。そういったケアマネジャーのなかで、特に新人ケアマネジャーからの問い合わせが多かったと聞いています。

会長 ケアマネジャーも大分異動が激しいようですので、常に経験の浅い方が入ってくる、それをバックアップする包括という役割が大分周知されている結果なのかなと拝見いたしております。

この辺りも、ケアマネジャーの方々は、一人ひとりの高齢者と向き合う機会が多く、虐待の発見にしても、家族の問題にしても、あるいは、一人暮らし高齢者世帯のリスクについても、様々な情報を持っていることが考えられますので、ぜひ、こういった方々と連携することが、包括としての状況把握ですとか対応策の検討というところでも役立っていくのではないかと思います。ぜひ、引き続きこういったところも各包括で取り組んでいただければと思います。

そのほか、何かご意見ご質問などよろしいでしょうか。

(なし)

会長 それでは、ないようですので、最後になりますが(4)その他の説明についてお願いいたします。

事務局 詳しい日付につきましては相談をさせていただきたいと思いますが、次回の地域包括支援センター運営協議会は1月を予定しています。以上でございます。

会長 本日用意されました議事については以上でございますが、ほかに何かご意見はございますでしょうか。

委員 アウトリーチのお話を聞いていまして、一人暮らし、あるいは二人のご老人というイメージが浮かんできます。我々医療機関でも、そういうお年寄りが診療にいらしてくださいますが、きちんと診療に来ていた方が急に来なくなると、どうしたのだろうなど心配することがあります。もちろん、転んで入院してしまったとか、後からわかることもたくさんあるのですが、そういうときに、なかなか聞く手段がなくて、お友達もいれば、お友達が診療所に来たときに聞いたりして、そのお友達から「今、こんなふうになっています」とか、「痛みが強くて、整形にはかかっているのですが、なかなか外に出られなくて、また元気になったら来る予定です」とか、聞けることもあります。

高齢の方は医療機関にかかっている方も多いのではないかとすると、そういう意味で、情報発信や何か異変があったときに気がつく、医療機関もそういう人助けができないかなという気持ちで聞いていました。

会長 そのほか、何かよろしいでしょうか。

委員 地域包括支援センターは、ケアマネジャーに対する指導的な役割を持っていると思うのですが、各エリアで温度差があるというお話を伺っております。自分たちも一生懸命勉強して、一緒にやっっていこうと思っておりますので、いろいろな意味で、全体のレベルアップをよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 この「おたっしゃ通信」についてお話をいただければと思ひます。今回初めて拝見したので、どういふものなのでしょう。

事務局 これは、「おたっしゃ通信」の下に、「豊島区介護予防サポーターだより」と書いてございますように、介護予防サポーターが編集したものです。区では、区民の方に、40歳以上、多くは60代の方ですが、介護予防事業のいろいろなお手伝ひをしていただくサポーターを養成しております。その方たちにお手伝ひいただく内容の一つに介護予防の普及啓発、「介護予防は必要ですよ」ということを地域の高齢者の方に知らせていただくということがございます。

昨年の10月に創刊号を出しましたが、区が出すのではなくて、区民の目線で取材をしていただいた記事を掲載し、それを持って、できればご近所の方に配っていただいて、「こういうのをやっているから、どう」と薦めていただく一つのものにできないかなということで発行しています。後ろに編集委員として6名ぐらいの方のお名前が書いてありますが、こういった区民の方にサポートしていただいています。

この通信を出し始めて、今、3号まで出まして、もうじき4号を出す予定で、ペース的には年に2回ぐらいです。

会長 「サービスを受けるのは嫌だけれども、人のお世話をするのはいい」という方々が、サポーターとして活躍されることが最近いろいろな場面であります。おもしろい企画なので、またこれがどう発展していくのか楽しみにしたいと思ひます。

それでは、事務局から何か連絡事項等ございますでしょうか。

事務局 ございません。

会長 それでは、時間もまいりましたので、本日はこれで終わりにしたいと思ひます。

本日はお忙しい中、皆様にお越しいただきましてありがとうございます。多くの意見をいただいたことに感謝いたします。

これをもちまして本日は終了させていただきます。貴重なお時間をどうもありがとうございました。

(午後7時37分閉会)